

性犯罪者への処遇は再犯を減少させるが、効果的な介入を特定するには、さらなる検討が必要である



性犯罪者に対する認知行動療法は、再犯を減少させる見込みがある

このレビューのねらいは何か？

このキャンベル系統的レビューは、再犯を減少させるための性犯罪者処遇の有効性と、処遇の成功に影響する要因を検証している。レビューは、27の有効性評価から得られたエビデンスを要約している。

処遇は、性犯罪者の再犯（累犯）率を減少させることができる。しかし、性犯罪者処遇の一般的な有効性を結論づけるには、個別の研究結果に異なる点が多すぎる。

このレビューは何についてのものか？

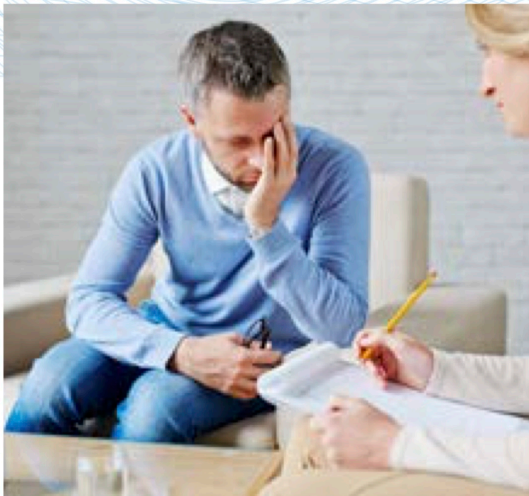
再犯を減少させるための性犯罪者処遇プログラムは、当該犯罪者集団に対する統制の一環として、多くの国で実施されている。しかしながら、その有効性に関しては、なお論争のあるところである。

このレビューは、処遇を受けた性犯罪者グループと等質なコントロール・グループとの比較を行った7の実験的・21の準実験的研究の結果を統合したものである。これらの研究では、処遇を受けた性犯罪者が、再度の性犯罪および他の犯罪行為において、コントロール・グループと異なるのかが検証された。

このレビューの主たる発見はどのようなものか？ どのような研究が含まれるのか？

ここに含まれる研究は、処遇を受けた性犯罪者と、個別の処遇を受けていない性犯罪者の公式再犯率を比較したものである。準実験的研究は、適切なマッチングの手続きが用いられている場合、すなわち付随的な割り付けがバイアスを持ち込むことがないとき、またはそれらが潜在的なバイアスに対して統計的にコントロールされているときにのみ含まれる。処遇は、再犯率の低下を明確なねらいとしていなければならない。

レビューは、27の研究を要約しており、ここには条件を満たした29の処遇ありグループとコントロール・グループとの比較、さらに処遇あり4,939名と処遇なし5,448名の性犯罪者データが含まれている。この研究は、複数の国からのものであるが、その半分以上は、北アメリカで行われたものである。基準を満たす比較研究はすべて、社会心理的処遇（主に認知行動療法）を評価している。薬理的処遇とホルモン処遇については、レビューに含まれるための基準を満たす研究はなかった。



このレビューはどのようにして更新されるのか？

現在の分析のための研究プールは、2005年公表のレビューに由来する2039資料という広範な研究に基づいており、またこれは2010年までに公刊された研究をカバーするためにアップデートされている。より最近の研究は、付録において検証されているが、ほとんどがわれわれのレビューと類似した結果を示している。このキャンベル系統的レビューは、2017年7月に公表されたものである。

キャンベル共同計画とは何か？

キャンベル共同計画とは、系統的レビューを公表する、国際的、任意的、非営利的な研究ネットワークである。われわれは、社会科学や行動科学の領域における取り組みのエビデンスの質を要約し、評価している。われわれの目的は、人々のより良い選択とより良い政策決定を支援することである。

このサマリーについて

Martin Schmucker and Friedrich Lösel preparedは、彼らのCampbell Systematic Review 2017:8 'Sexual offender treatment for reducing recidivism among convicted sex offenders: A systematic review and meta-analysis' (DOI 10.4073/csr.2017:8)に基づいてこのサマリーを立案した。Tanya Kristiansenは、サマリーの再デザインと編集を行なった。このサマリーの制作にあたりthe American Institutes for Researchが資金援助を快諾してくれた。



AMERICAN INSTITUTES FOR RESEARCH

処遇は性犯罪者の再犯を減らすのか？

概して、処遇ありグループには、再犯率に有意な減少がみられた。性犯罪の再犯に対するオッズは、コントロール・グループと比較して処遇ありの方が1.41低かった。これは性犯罪の再犯率が、処遇なしの者では13.7パーセントであるのに対し、処遇ありの者では10.1パーセントであることに相当する。一般的な再犯の平均レートはもっと高いが、処遇によっておよそ4分の1の減少が同じようにみられた。

個々の研究結果は、かなりの程度異なっており、それは個々の研究の特徴がアウトカムに強い影響を与えていたことを意味する。方法論的な質は、効果量に対して有意な影響を与えなかった。認知行動療法のみならず、研究サンプルが小さいこと、対象の犯罪者のリスクが中程度から高度であること、処遇がより個別化されていること、記述的な妥当性が優れていることが、より大きな効果を示していた。様々な背景状況の間には、有意な差異はみられなかった。コミュニティおよび司法病院内で行われた処遇には有意な効果が認められたが、刑務所内での性犯罪者処遇の有効性に関しては、結論を出すための十分なエビデンスは、今のところみとめられていない。

このレビューの知見は何を意味するのか？

概して、発見された事実は有望ではあるが、性犯罪者処遇の有効性について、全体として肯定的な結論を出すには、個々の研究結果の間にもあまりにも異なる点が多い。処遇の基盤に認知行動療法を用いることは、相対的に良い可能性を秘めているが、被処遇者のリスクや個別化された処遇の採用といった他の特徴が、処遇の成功に有意な影響を与えている。より記録がなされた無作為化試験と高品質な準実験が、とりわけ北アメリカ以外においてなされる必要がある。加えて、より細分化した手続きとアウトカムの評価が必要である。